令和６年度（2024 年度）　通級指導教室　実施要項

１　目　的

〇小学校および中学校において、通常の学級に在籍する聴覚障害のある児童・生徒が、よりよい学校生活や社会生活を営むことができるよう、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、その持てる力を高め、心身の調和的発達の基盤を培う

２　対　象

「通常の学級」に在籍する聴覚障害のある小学生および中学生

３　指導形態

・指導期間：課業期間（長期休業中は実施しない）
・指導時間：月曜～金曜の午後
　※相談に応じる
・指導回数：原則として週１回程度
　※相談に応じる
・指導場所：聾話学校　聴能言語室

４　内　容

・自立活動の指導内容
　※自立活動の内容６区分 27 項目より、選定して取り扱う
・補聴機器に係る内容
　※機器の点検や調整等を含む
・その他の内容
　※児童および生徒、保護者からのニーズに応じて内容を選定する
　※学期に１回程度、所属校へ訪問し、授業参観と懇談を実施する

５　申　込

所定の申込書を記入のうえ、郵送にて申込みを行う　　〆切：４月 26 日（金）

【申込先】滋賀県立聾話学校（滋賀県栗東市川辺 664）
※申込書については、本校ＨＰからもダウンロードできます
※所属校長の確認のうえ、申込みを行ってください
※初回指導日については、本校より直接保護者に連絡を行います

６　その他

・「通常の学級」以外の特別支援学級や特別支援学校に在籍する聴覚障害のある児童・生徒については、教育相談として対応します
・所属校や市町教育委員会に対しては、在籍する児童生徒を中心に聴覚障害についての理解啓発を図るとともに、協働して指導・支援が提供できるような支援体制の構築に努めます